

Information

お知らせ ● 御代田町役場：☎0267(32)3111

4月1日申請受付開始

新エネルギー導入奨励金

町では地球温暖化防止対策の一環として、太陽光発電設備・クリーンエネルギー自動車等を購入した皆さんに新エネルギー導入奨励金(上限10万円)を交付しています。

受けた書類(交付決定額通知書の写し)

③設備の規格または仕様が分かる書類(カタログ・自動車は車検証の写し(※))

④設置状態が分かる写真(複数枚)

⑤領収書の写し(※)および内訳書

※車検証と領収書は原本確認を行います。申請の際は、原本をお持ちください。

- 太陽光発電設備
- 太陽熱利用設備
- 小型ハイブリッド照明設備
- クリーンエネルギー自動車(ハイブリッド自動車・電気自動車など石油以外の資源を燃料として使うもの)
- 小型風力発電設備
- 小水力発電設備
- 天然ガス・コージェネレーション設備(エコウィルなど)

添付書類

- ①同意書(町税等の納付状況の照会のため)
- ②国・県・その他機関の補助を

問い合わせ先

町民課環境衛生係
(内線47・74)

受講者募集

「朗読講座(基礎編)」

朗読指導で人気が高い庄野輝子さんを講師に招き、朗読に大切な呼吸法や発声、表現のテクニックなどを学びます。

開催予定日時(全5回)
5月16日(土)・6月13日(土)
7月18日(土)・8月22日(土)
9月19日(土)

午後1時30分～3時30分
(全共通)

場所

エコールみよた
募集定員
15名(全回受講できる方)

※応募多数の場合は抽選とさせていただきます。(町内在住・在勤で初めての方を優先)

受講料

無料
募集期間
4月7日(火)～21日(火)

申し込み・問い合わせ先

御代田町立図書館
(32)08000

全血献血にご協力を!

献血は一人ひとりの善意によって支えられています。

日時 4月23日(木)
午前9時30分

場所

保健センター
(駅北駐車場)

輸血医療は代わり得るものがなく、生命を救う唯一の手段が献血です。血液だけは人工的に造ることができません。病気やけがの人々のため、献血にご協力ください。

※持ち物「献血カード」

カードをお持ちでない方は運転免許証等ご本人を証明できるものをご提示ください。

○献血にお越しの方は、駅北駐車場を無料で利用できます。

○当日の健康状態により献血できないことがあります。

問い合わせ先

保健福祉課健康推進係
(32)2554

防災行政無線で放送した内容を、

電話で確認できます。

問い合わせ先 総務課防災情報係(内線68)

0267(32)1180

4月の主な納税(税金などは納期限までに納めましょう)

固定資産税(1期分)

保育料(4月分)

町営住宅使用料(4月分)

上水道使用料(4月期分)
大口3月使用分・一般2・3月使用分

下水道使用料(4月期分)

大口3月使用分・一般2・3月使用分(町営水道区域)
一般12・1月使用分(佐久水道区域)

農集排使用料(4月期分)
12・1月使用分

個別排水使用料(4月期分)
2・3月使用分

納期限

4/30 木曜日

補助事業 そば生産者対象

町では耕作放棄地の解消と農業振興を図るため、そば生産者に対し次の補助事業を行っています。

【そば種子無償頒布事業】

対象者

町内に農地を所有する方
ただし、平成24年度以降に頒布を受けた方は、対象となりません(3年間は自己収穫種子を蒔いていただく期間です)。

頒布品種

信濃1号

※収穫した種子で3年間栽培できる品種です。

頒布量

10a当たり6kg

申し込み

申込書は産業経済課農政係にありますので、印鑑をご持参のうえ、5月29日(金)までにお申し込みください。
(町ホームページからもダウンロードできます。)

その他

●頒布した種子をまかななかった場合などは、種子の返却または相当額の返還を請求します。

●頒布日は6月下旬ごろを予定しています。

【そば刈り取り(収穫)】

そば生産者の方には、9月に刈り取り申込書を送付します。ご希望の方はお申し込みください。お申し込み後、現地確認をさせていただきます。よって刈り取りをお断りさせていただきます場合がございます。

刈り取り料

10a当たり10,000円

町内ほ場 7,000円

(3,000円が町の補助となります。)

【そば生産者補助金】

対象者

町内の農業者自らが、町内農地に生産した玄そば(品種は信濃1号)をJA佐久浅間伍賀支所に出荷した方

補助金額

玄そば1kg当たり200円

以内

(補助金額は、町総出荷量により変動します。)

申し込み・問い合わせ先

産業経済課農政係(内線64)

こんにちはは農業委員会です

■町農業委員会事務局(32)3111(内線64・27)

農地台帳が公表されます。

農地情報の活用で、農地の有効活用を

○農地台帳が公表されます

農業委員会では、これまで町内の農地情報の管理を行い、農地台帳を整備してきました。昨今、高齢化などによる地域農業の担い手の減少が大きな課題となっています。その中で、担い手への農地集積を効果的に進めていくには、農地情報の積極的な活用をさらに進めていく必要があることから、農地法の改正により農地台帳の作成、公表が定められました。

のでご安心ください。

○農業委員会窓口での公表

インターネットと同様の情報は、地番を特定して申請することで農業委員会窓口でも確認することができます。また、窓口では所有者、耕作者の氏名を閲覧することもできます。この場合でも、住所、連絡先は一切公開されません。

○農地台帳の整備にご協力ください

○インターネットでの公表
平成27年4月から農地情報公開システムがスタートします。この仕組みによって、「どこに、どのくらいの農地があるのか」という、農地の基本的な情報をインターネット上で見ることが出来ます。農地台帳には、これらの基本的な情報のほかに所有者や耕作者の氏名や住所も登録されていますが、インターネット上では一切公表されません

農地台帳の情報は、農地の売買や転用などの手続き、農業委員会が実施している農地パトロールの結果のほか、農地台帳の記載内容について確認するための調査を行うことで最新の情報に更新していきます。調査の実施にご協力ください。
農地台帳について、ご不明な点やご要望は農業委員会事務局までご連絡ください。

送別会・歓迎会はやっぱり「旬香」

おいしいお酒と、お料理で笑顔こぼれるひと時を!

大好評第2弾!!

四季の味処

3/25日~4/9日

今話題の「竹鶴」ハイボール

500円▶300円

当店自榨の手作り餃子 450円▶225円

旬香

SYUNKA

四季折々の食材で皆様をおもてなし ☎0267-32-8833

ポイラー・お風呂・キッチン・洗面台・トイレ
ストーブ・エアコン・TV・洗濯機...

修理・点検
お見積り

困ったは、お任せください!

町内ならでは **やまいし(株)** 32-3306
即参上 住設・家電部(ハートピア前) 32-2121

(広告欄)